

「新卒看護職員の卒後研修の制度化推進」について

国民が安心して納得のいく質の高い看護が受けられる体制構築をめざして -

これまで「新卒看護職員の卒後研修」の制度化は看護界の長年の懸案でした。近年の医療の高度化、複雑化に伴い医療の質確保、医療安全体制の確立、健康増進施策の強化等を背景にその実現を望む声が一層高まっています。国民が真に安心して納得のいく質の高い看護が受けられる体制構築の一つとして、日本看護協会は平成 17 年度通常総会において「新卒看護職員の卒後研修の制度化推進」を決議しました。

卒後研修に関する日本看護協会の取り組みの経緯

日本看護協会では、平成 11 年の重大な医療事故の発生をめぐって「医療現場のリスクマネジメントと事故防止」についての 4 つの緊急提言を行い、その一つに看護職員の卒後研修を制度化することを挙げました。翌年度の通常総会において、「看護婦・看護師の臨床研修の必修化への促進」をすることが決議され、以後教育委員会において検討を開始しました。平成 15 年には、卒後臨床研修の制度化に向けた課題の整理、課題達成のための具体策を提言することを目的にプロジェクトを発足しました。プロジェクトでは、看護基礎教育における臨床実践能力育成の限界および、臨床現場の不十分な指導体制での臨床実践能力育成の限界、臨床現場でしか培うことの出来ない実践能力の存在など卒後研修の制度化の必要性が確認されました。

一方では、厚生労働省は平成 16 年 3 月の「新人看護職員の臨床実践能力の向上に関する検討会報告書」を受け、平成 17 年より「新卒助産師臨床実践能力向上推進事業」を予算化するなど、新卒看護職員の卒後研修の制度化は急速に現実味をおびてきています。

「新卒看護職員の卒後研修の制度化の推進」を提案する理由

医療安全の確保の観点から

医師法、歯科医師法と異なり、保健師助産師看護師法には臨床研修に関する規定はなく、現在、看護職員の研修は個々の医療施設の自主性にまかされています。しかし、平均在院日数の短縮等により看護業務の密度が上昇し、病院全体は準 ICU 化傾向にあります。さらに、患者の高齢化による様々な機能障害の増加といった臨床側の変化から、現行の施設努力による研修体制ではすでに限界にきています。

厚生労働省のヒヤリ・ハット事例収集によれば、平成 14 年 1 月から 12 月までの発生件数は 33,524 件であり、そのうち看護師のヒヤリ・ハットは 26,383 件、配属部署年数 0 年者は 11,065 件と報告されています。安全・安心な医療を提供する為に不可欠な臨床実践能力の早期獲得・強化、医療安全対策の推進、看護の質の向上を図るためには新卒看護職員の卒後研修の制度化は不可欠と考えます。

免許取得後の実践的教育機会の保証と離職防止の観点から

近年、看護基礎教育では、患者の権利意識の向上や医療安全確保の観点から人間を相手とした技術の実習経験が制限されることが多くなっています。一方、新卒看護職員の 7 割以上は、入職後 3 ヶ月経過しても基本となる看護技術 103 項目のうち 68 項目を 1 人で実施できていないにもかかわらず、半数以上の新卒者が入職 2 ヶ月で夜勤業務を始めている実態にあります。(日本看護協会「新卒看護師の看護基本技術に関する実態調査」平成 14 年)。さらに人間関係確立の困難性等により、ストレスは増大傾向にあり、平成 15 年の新卒看護師の 1 年以内の離職率は全体の 8.5% (「日本看護協会中央ナースセンター「新卒看護職員の早期離職等実態調査」平成 15 年) となっています。これらのことにより、看護基礎教育の充実もさることながら、免許を取得したあとに実践の場でしか培えない能力を獲得する機会を保証し、リアリティショック、適応障害、早期離職の防止を図ることが求められています。

日本看護協会の具体的な活動方針

国民が真に安心して納得のいく質の高い看護が受けられる体制構築に向けて、日本看護協会は 4 つの取り組みを始めます。

助産師研修モデル事業の拡大

新卒保健師の卒後研修の検討

平成 18 年度新人看護師のための研修モデル事業の準備

看護制度全体から、制度化実現に向けた検討